

令和4年度

萩市消費生活モニター通信③



©萩市消費生活センター

萩市 消費生活センター

# 萩市消費生活モニター通信③ 目次

高齢者が健康で暮らしやすい生活を送れるように	1
管理等の行き届かない道路について	2
「萩市省エネ家電買換え補助金」について	2～3
詐欺被害を防ぐ方法は、まずは相談すること！	4
うそ電話詐欺に注意！	4
詐欺からの防衛策	4～5
クリーニング店の代金について	5
キャッシュレス決済について	6
業者選びの目安はあるの？	7
消費期限が近い食品がどうなるのか気になります	7
地元で消費生活の研修会を行いました	7

## 高齢者が健康で暮らしやすい生活を送れるように

最近「ペットボトルの蓋が開けにくい」と感じることがあります。私自身は普段からあまりペットボトル飲料を買う方ではないので「メーカーによる差か、商品による違いなのかなあ。」とっていました。

そんなとき、私より高齢の方が話をされていて、「ペットボトルの蓋が開けられない。」「私も私も。」と盛り上がっていました。一人は「なので、この頃はあまり買わなくなった。」、もう一人は「近くにいる若い人に頼んで開けてもらう。」とのことでした。また、使い捨てライターも固くて使えないそうです。

「人生100歳時代」とよく耳にしますが、高齢者の割合が増える分、このようなことで困っている方の割合も増加していると思われます。何か良い解決方法はないでしょうか？今後、このようなことに重点を置いて高齢者が健康で暮らしやすい快適な老後の生活を送れるようになってもらいたいものです。

(高齢者支援課)

萩市におきましては、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で人と人とのつながりを通じ、いつまでも自分らしく、生きいきと暮らすことができるまちを目指しております。

あわせて、人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、出来る限り健やかに過ごせるよう、介護予防や要介護状態の重度化防止の取組みを進めております。

具体的な取組みにつきましては、地域で開催される高齢者サロンや老人クラブ等に、医師、歯科医師をはじめとする専門職を講師として派遣、出前講座を実施するなど、転倒予防、口腔ケア等の介護予防の知識や技術の普及啓発に努めております。

また、ちょっとした日常生活上の困りごとの解消などの地域ニーズへの対応として、萩市社会福祉協議会や地域住民の皆様などと連携しながら、庭の草取りや部屋の掃除、買物代行への支援に加え、高齢者の集いの場、交流の場を確保するなど、地域にお住いの皆さんが助け合う「ささえあい」の仕組みづくりを進めております。

ご質問のように、筋力低下等により、「ペットボトルの蓋が開けられない」というような、以前出来ていたことが出来づらくなったと感じられる場合もあろうかと思えます。

まずは、自らが健康づくりや介護予防に取り組んでいただくことが重要であり、そのきっかけとなるよう、介護予防教室や出前講座等を実施しておりますので、ぜひご参加ください。

また、健康状態や介護に関することで日常生活にご不安がある場合や、ご家族や身近な方の変化が気になるときは、萩市地域包括支援センターやお住まいの地域の在宅介護支援センターにご相談ください。



## 管理等の行き届かない道路について

私たちが住んでいるところは山間部にあり、人口も少なくなりました。

数十年前までは人手もあり部落の方が集まって道の草刈り竹刈り等を行っていましたが、最近は高齢化や人口減により道路等の管理が行き届きません。

強風後、落ち葉、枯れ木の散乱によって通勤できにくいこともあります。

このような場合は、どこに問い合わせたらよいのでしょうか。

(土木課)

各道路の管理者への問合せとなります。市道であれば萩市、県道であれば山口県、国道であれば国土交通省となります。

管理者が不明な場合は土木課もしくは各総合事務所の産業振興部門へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

○国道191号、山陰道（萩・三隅道路）

山口河川国道事務所 山口国道維持出張所萩分室

0838-22-2530

○その他の国道、県道 萩土木建築事務所 0838-25-0043

○市道 萩市土木建築部土木課 0838-25-3832

萩市川上総合事務所 0838-54-2121

萩市田万川総合事務所 08387-2-0300

萩市むつみ総合事務所 08388-6-0211

萩市須佐総合事務所 08387-6-2219

萩市旭総合事務所 0838-55-0213

萩市福栄総合事務所 0838-52-0121

## 「萩市省エネ家電買換え補助金」について

1月の電気代請求を見て、驚き・ビックリ！です。

冬の間は暖房器具の使用により例年電気代が高いのは承知の上ですが、今年の請求額は尋常ではないと思いました。消費電力量は去年の2/3程度にも関わらず、電気代は1.2倍に増えていました。どこのご家庭も同様で皆さんビックリしたとのことでした。

電気代高騰の理由はありますが、4月には更なる電気代値上げも予定されており家庭には大打撃です。

そんな中、萩市では1月1日から6月末まで「省エネ家電買換え補助金」支援制度が始まりました。「これは利用する手はない！」とワクワクしながらエアコンを見に販売店に出かけました。ところが購入希望メーカーの対象商品は値段の高いものばかり。使用用途

が少ない部屋に高価な商品は不要のため、値段の安い商品（対象表示なし）を尋ねると本補助金の対象ではないと言われました。帰宅後、省エネ型製品情報サイトで検索すると本補助金対象である『星2以上』を満たしていたため、担当課に確認したところ「販売店の意図がわからないので、なぜ対象ではないのか販売店に尋ねてほしい」とのこと。「え？自分で確認するの？」自分で確認できれば良いのですが、確認できない人は安価な商品（星2以上で対象表示なし）でよいものを、販売店の対象表示のある高価なエアコンを買わざるを得ないのかと思いました。大量の事務作業の中で個別案件を一つ一つ確認するのは大変だと思いますが、事業開始前に事業者への詳細な説明はされているのか、すべて事業者任せなのかと不信に思いました。事業として実施するのであれば事業開始後も点検・確認等してほしいと思いました。

本支援策は、商品購入費はかかりますが、今後の電気代負担軽減に繋がる可能性があるため大いに期待しましたが、対応に少しがっかりしました。

（環境衛生課）

市では、電力・ガス等のエネルギー価格の高騰等の影響を受けている家計の負担軽減と、温室効果ガスの削減を図るため、省エネ性能に優れた家電製品を買い換えたご家庭に対し、購入費用の一部を助成する、「がんばろう萩！省エネ家電製品購入支援事業」を今年1月から開始しました。財源としては国の臨時交付金を活用しています。

対象となる家電は、家庭における電力消費割合の高いエアコン、冷蔵庫、LED照明器具、温水機器、テレビの5品目です。これらは家庭における電力の7割以上を占めるといわれています。

使用頻度の高い、古くなった家電を買い換えることで、電気代の削減や、CO<sub>2</sub>排出量（温室効果ガス排出量）の削減につなげるものです。

国の交付金を活用して購入費用の一部を助成するため、どのような商品（性能）でも補助対象とするのではなく、補助対象の基準を設ける必要があります。

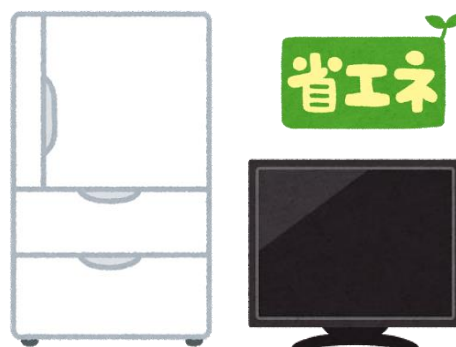
そこで、市では、小売業者表示制度で定められた「多段階評価点」の「星2つ以上」を基準としました。この星マークは、省エネ性能が表され、消費者が製品を選ぶ際に分かりやすい表示となっています。

いただいた貴重なご意見は、今後の参考とさせていただきます。

温室効果ガスの削減について、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※多段階評価制度とは

省エネ性能の高い順に 5.0～1.0 で表示（多段階評価点）しており、星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。



## 詐欺被害を防ぐ方法は、まずは相談すること！

詐欺の被害がいまだに減っていない。あれだけテレビで報道されているにもかかわらず・・・。

20年前、我が家にも不審な電話がかかってきました。まだ詐欺事件があまりない頃だったと思います。

「おたくの娘の勤め先の上司の〇〇ですが、娘の●●（呼び捨て）が、会社のお金200万円横領したので、今、警察につき出している。このことは公にしたくないので、今から示談で済ませるために家に行く。」という内容でした。「うちの子に限って。」という言葉が頭の中に浮かびながらも、すっかり信じて、たまたま家にいた息子に今かかってきた電話のことを伝えました。息子は即座に「なら、勤め先の会社に電話して、本人がいるかどうか確かめたら？」と言ったので、すぐ電話をしたら本人が「もしもし。」と出たのです。



「自分だけは騙されない。」と日頃から自信満々でした。そういう人が危ないと聞いていましたが、まさにそうでした。

人は衝撃を受けると冷静な判断が出来なくなる。そのとおりでした。被害を防ぐ方法は、「まわりの人にまずは相談すること」が大事だと思いました。ちなみに、犯人が家に来るのを待ち受けていましたが、来ませんでした。見破られたのが何故わかったのか、謎ですネ…。

## うそ電話詐欺に注意！

最近身近なところで、うそ電話で高額な料金を請求されるということがありました。覚えのない電話番号に反応したために料金の請求をされたそうですが、すぐ警察や友人に相談して処理をしたために被害を避けることができましたが、今まで他人事のように思っていたことが身近で起こると、改めてうそ電話の怖さに気付かされます。高齢者になると、慌てて被害をまねくことも多いことでしょう。私達も気を付けて対応しないといけなかつくづく思いました。

## 詐欺からの防衛策

ご家庭を訪問した際に次のようにご説明がありましたのでご紹介します。

この方は80代（女性）独居生活です。

【詐欺に対する、私の防止策として】

- \* 固定電話に相手の番号が出るようにしている。
- \* 非通知や知らない番号の電話には出ない。
- \* 携帯電話番号を固定電話に登録しているので、登録名が出ない場合は電話に出ないようにしている。
- \* 知らない電話でも留守電の内容によっては電話している（知人等）。



**\*この方法で最近では販売の電話も少なくなった気がします。**

**「このように、詐欺に遭わないように気を付けております。」と説明がありました。**

(消費生活センター)

昨年の全国の特種詐欺被害額は、8年ぶりに前年より79億円も増加しています。固定電話にかかると電話は、迷惑電話被害防止策をされていない人に被害が多いようです。前出の80代の女性のような徹底した防止策を各自が行うことが必要です。

萩市消費生活センターでは、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等に一年間無料で通話録音装置の貸出しをしています。ただし、詐欺電話はしつこくかかり続けるので、通話録音装置等はずっと使い続けなければ意味がありません。貸出期間終了後は、家電品店等で迷惑電話対応の機器を購入して設置してください。

また、NTT 西日本では、かけてきた相手の電話番号を表示する「ナンバーディスプレイ」と、非通知でかけてきた相手に対し、番号を通知してかけ直すよう音声で対応する「ナンバーリクエスト」について、70歳以上の高齢者のいる世帯を対象に利用料を無料にすると発表しました。

萩市消費生活センターでは、定期的に広報はぎに、うそ電話詐欺の手口等を掲載していますので、参考にしてください。

着信前に「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」とアナウンスが流れます。



【通話録音装置】

## クリーニング店の代金について

先日、冬物のクリーニングを出しに行きました。

いつも利用しているクリーニング店から、ときどき、サービスのハガキが届きます。〇〇類半額や、〇点以上30%OFF、〇点以上50%OFFのようなサービスです。クリーニング代は比較的高いので、サービスのあるときに出すようにしています。

〇〇類半額とハガキには表記してあるのですが、店頭には基本的なクリーニング代は掲示していないので、一体いくらからのオフなのか、お店に行って出すまで金額が分かりません。ずいぶん前ですが、クリーニング店の店頭には代金の一覧表が貼ってあったように思うのですが…。やはり、基本的な代金の表示は欲しいと思います。

(消費生活センター)

クリーニング料金は消費者にとっては店を選ぶ際に重要な要件になります。クリーニング料金が店頭に表示されていない時や、わかりにくい場合は、是非店頭表示してほしいとクリーニング店に依頼をしていただきたいと思います。「クリーニング生活衛生同業組合」の会員店は価格表示の掲示をされているようです。

## キャッシュレス決済について



現金以外の支払方法が数多く普及し、様々な業種の支払いで利用ができるようになったと感じます。クレジットカードはもちろんのこと、電子マネー、プリペイドカード、QR決済など少し前は若い世代のものだと敬遠していましたが、ひとたび利用してみると、その便利さ手軽さについて利用する頻度が増えました。その分、いざ引落日となると、その額にびっくりしてしまうことも。

請求書のペーパーレス化により、いつどのくらいの額を請求されるか、自分が知ろうと行動しなければ曖昧なままになりがちなので、安易に使用せず管理意識をしっかりと持たなくてはと思いました。今後、幅広い世代で利用が増えると思います。特に注意すべきことなど、学ぶ機会があればと思いました。

(消費生活センター)

クレジットカード情報が盗まれ、不正利用される被害が多発しています。利用確認メールや利用明細は必ずチェックし、不正利用があった場合、すぐにクレジット会社に連絡しましょう。

また、スマホ決済利用時には、以下のことに注意する必要があります。

- 支払方法により支払時期が変わるので、計画的に利用する
- 決済額は必ずその場で確認し、利用履歴を残す
- スマホや決済アプリのロック機能を設定する
- スマホに登録したクレジットカードの利用明細はこまめに確認し、不正利用があればアプリ運営会社とクレジット会社に連絡する
- 機種変更する際の残高等の移行方法を事前に確認しておく





## 業者選びの目安はあるの？

「トイレや蛇口が故障し、インターネット検索サイトの上位に表示された業者に修理を頼んだら、法外な費用を請求された。こうしたトラブルが全国で相次いでいる。」と新聞の記事にありました。この記事の続きには具体的な被害例が挙げられており、被害者の20代の女性の言葉として「高いと思ったが相場が分からず、初めてのことで気が動転していた。」とありました。記事の結びでは、このような被害者の救済に取り組む弁護士の言葉として「スマートフォンで見つけた業者に安易に連絡せず、慎重に比較、検討することが重要だ。」とありました。トイレや蛇口などの故障で急を要する修理が必要なのに、どの業者に頼めばよいのか分からない…という場合、どのように業者を選べばよいのでしょうか。業者選びの目安のようなものはあるのでしょうか。



(消費生活センター)

たまたまネットで見つけた事業者の安価な金額表示をうのみにせず、日頃から地元の工務店や市の水道工事の指定業者や設備工事業者等の情報を収集しておくことが大切です。市外や県外で生活する際、戸建て住宅の場合は住宅メーカーや施工業者、賃貸住宅の場合は大家や管理会社等に、緊急時の対応について相談しておくことで安心です。

## 消費期限が近い食品がどうなるのか気になります

夕方、スーパーに買い物に行った際に消費期限が翌日となっているパンを見かけることがあります。値段は割引されているわけでもなく、翌日ギリギリまで販売するのだろうかといつも思っています。

割引シールが貼られているときもありますが、残った場合には店員さんたちが持って帰られているのか、廃棄処分されているのか気になります。パンだけには限らないことです。

## 地元で消費生活の研修会を行いました

1月20日に消費生活の研修会を福栄地域の古民家より路で行い、10名程度の方が参加されました。参加された人たちは、大変良い勉強になったと皆さん話されていました。

参加された方より、年金生活をしている我々に色々な食品等が値上りしている中、行政として何かその点についてお話等があったらよかったという声がありました。

## 令和4年度萩市消費生活モニター

大橋 真佐子 (椿東)  
中本 真弓 (椿東)  
中村 礼子 (三見)  
田中 須美子 (大井)  
藤原 由美子 (川上)  
杉山 恵子 (江崎)  
金田 富子 (吉部下)  
上崎 一夫 (須佐)  
藤本 明美 (明木)  
藤田 路乃 (黒川)

# 萩市消費生活センター

## 0838-25-0999

訪問販売、架空請求、クーリング・オフなどの契約・  
解約に関する問題や、多重債務、商品の安全性・品質  
など消費生活全般の相談に応じます。

一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。

